

キトー電気チェーンブロック（ED形）用微弱無線機に関する お詫びとお願いのお知らせ

キトー電気チェーンブロック（ED形）用微弱無線機において、生産上の問題により一部において電波法に規定された微弱電波基準値を超える製品（以下、当該製品）が混入している可能性があることが判明いたしました。つきましては対象製品をお使いのお客様は弊社下記窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。対象製品の電波基準値を点検の上、電波法に規定された微弱電波基準値を超えることが判明した場合、当該無線機は人体に影響を及ぼしたり他の機器を破壊したりする危険性はないものの、そのような無線機のご使用は電波法により禁止されておりますため、**無線送信機を無償交換**とさせていただきます。

お客様に大変ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象製品：

製品名称 キトー電気チェーンブロック（ED形）用微弱無線機

無線機シリアル番号 510000 ～ 516473

無線送信機の裏面にあるシリアル番号をご確認ください。

なお送信機の対象/対象外は以下の通りとなりますので併せてご確認ください。



無線送信機の裏面

本件についてご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問合せください。

連絡先： 東部カスタマーセンター（東京）担当地域：北海道、東北、甲信越、関東

TEL：0120-994-404 / FAX：0120-994-504

西部カスタマーセンター（名古屋）担当地域：中部（愛知、三重、岐阜、静岡）

TEL：0120-929-965 / FAX：0120-929-966

西部カスタマーセンター（大阪）担当地域：北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄

TEL：0120-959-488 / FAX：0120-959-499

何卒、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。